

県南広域振興局長告示第40号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、富沢土地改良区（一関市）から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成30年4月13日

県南広域振興局長 細川倫史

1 就任

(1) 理事

佐々木	和	一関市弥栄字鶴巻84番地
岩 渕	勇 吉	” ” 字茄子沢136番地
須 藤	新 一	” ” ” 109番地
三 浦	進	” ” 字内ノ目173番地
佐々木	金 美	” ” 字茄子沢105番地
佐 藤	徹	” ” 字運南田136番地
岩 渕	嘉 之	” ” ” 107番地
佐 藤	祐 也	” ” 字蕎麦沢65番地
佐 藤	定 悦	” ” 字運南田188番地

(2) 監事

金 田	清	一関市弥栄字内ノ目184番地
須 藤	徳 男	” ” 字茄子沢102番地
小野寺	慶 徳	” ” 字鶴巻94番地 1

2 退任

(1) 理事

佐々木	和	一関市弥栄字鶴巻84番地
岩 渕	勇 吉	” ” 字茄子沢136番地
岩 渕	祐 基	” ” ” 11番地
佐 藤	祐 也	” ” 字蕎麦沢65番地
須 藤	耕 治	” ” 字茄子沢126番地
松 平	勝 男	” ” 字内ノ目73番地
小野寺	健 吾	” ” ” 102番地
佐 藤	誠 一	” ” 字鶴巻144番地
小野寺	慶 徳	” ” ” 94番地 1

(2) 監事

金 田	清	一関市弥栄字内ノ目184番地
岩 渕	民 雄	” ” 字運南田107番地
岩 渕	芳 男	” ” 字梅ヶ崎49番地 1